

令和6年度 第1回丹波市学校給食運営協議会 会議要旨録

- 開 会 令和6年7月3日（水） 午後7時30分
- 閉 会 令和6年7月3日（水） 午後9時00分
- 会 場 氷上住民センター 大会議室

- 出席者 識見を有する者 足立 幸広 委員 (会 長)
- 校園長の代表 長井 博史 委員 (副会長)
- P T Aの代表 田口 朋美 委員
- P T Aの代表 篠倉 達也 委員
- P T Aの代表 岸本 琢司 委員
- P T Aの代表 足立 和哉 委員
- P T Aの代表 水谷 紗樹 委員
- P T Aの代表 由良 敬子 委員
- 識見を有する者 小澤 文信 委員
- 行政機関の職員 田 村 猛 委員
- 学校給食センター施設長の代表 荻野 浩行 委員
- 栄養教諭等 荻野 圭織 委員
- 識見を有する者 婦木 克則 委員
- 識見を有する者 森 口 茂 委員
- 〔事務局〕 教育部長 足立 勲
- 教育部次長兼学校教育課長 山本 浩史
- 教育総務課長 足立 安司
- 教育総務課副課長兼学校給食係長 安平 良一
- 教育総務課主幹 坂 東 守
- 教育総務課主幹 吉岡めぐみ

次第 1 開 会

(足立課長) ただいまから、令和6年度第1回丹波市学校給食運営協議会を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、丹波市教育委員会教育総務課の足立といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の資料につきまして、本来郵送させていただくとご案内をさせていただいておりましたが、本日机上配付となりましたことは大変申し訳ございません。お詫びを申し上げます。

さて、この会議につきましては、公開とさせていただいております。傍聴人をはじめ、報道機関の入室を許可しております。報道機関の方がまだ来られていませんが、来られた場合、写真撮影が行われる場合がありますので、ご了承をいただきます。よろしくお願いいたします。

また、今回の会議録を作成するに当たりまして、録音、並びに写真撮影をさせていただきます。ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本協議会は、学校給食の適正かつ円滑な運営を目的に、丹波市学校給食センター設置条例第5条の規定に基づき設置されている協議会でございます。

ます。委員の皆様には、令和5年4月から令和7年3月までの2年間の任期の期間中、学校給食事業についてご協議いただくこととなりますので、お世話になりますが、よろしくお願いたします。

次第 2 委嘱書交付

(足立課長) それでは続きまして、2番目の委嘱書の交付に入らせていただきますが、この度、役員の改正等に伴いまして 交代される委員様へ委嘱状を交付させていただきます。本来であれば、交代の委員様一人ひとりに委嘱書を交付させていただくところではございますが、時間の関係上、机上にて配布をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。
それでは、続きまして挨拶に入らせていただきます。初めに、足立会長よりご挨拶をいただきます。

次第 3 あいさつ

(会長) みなさん、こんばんは。夜分お疲れのところ、ありがとうございます。
私は退職して4年目になりますが、学校の方は、小・中学校共に1学期がほぼ終わりに近づいてきており、あと2週間ちょっとになってきました。
中学校は、この前の土、日曜日に市の総体がありまして、今度の3連休に丹有大会があり、1学期も終わりというようなところ。給食も、終業式の前日、前々日ぐらいまでの10回で終わるといようなところとなっています。

以前にお伝えしたと思いますが、私は兵庫県教育委員会体育保健課が所管しています、食育実践推進にかかる有識者会議がありまして、その委員をしています。兵庫県教育委員会で、去年ぐらいから高等学校の食育での取組を進めているところです。この取組が、小・中学校と進んできたのですが、県の森林部局や保健の方から、若年層の食事等に結構課題があると言われていました。大人になったら回復してくるらしいですが、その空白の年代の高校生、大学生、社会人の初めの頃の食生活の課題が大きいということです。小・中学校と積み上げたものを高校へつないで、高校での食育を進めていこうという取組になっています。その時に、いろいろと議論があるのですが、小・中学校に比べて高校は給食がありませんので、食育実践にはかなり工夫がいるというか、難しい面があります。探究学習で食育をテーマに取り上げて、高校生ならではの取組が進んでいます。兵庫県は全国に先駆けてそういうことに取組んでいます。そういう意味では、給食があるとそれはやりやすいと実感しているところです。

昨年に続いて2年目になりますが、給食の課題や実態について幅広くご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(足立課長) ありがとうございます。続きまして、教育委員会教育部長からご挨拶を申し上げます。

(足立部長) はい、失礼します。皆さん、こんばんは。
本日はご多忙の中、学校給食運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本来であれば片山教育長が出席してご挨拶を申し上げるところですが、所用により欠席しておりまして、私が代理でご挨拶をさせていただきます。

日頃は丹波市の教育にご支援、ご協力をいただいておりますこと、この

場をお借りしまして心より感謝申し上げます。

学校現場におきましては、子どもたちがこの先に生きる時代は、急速な社会の変化により複雑で予測困難な状況の中、自らが課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自らが判断してやり抜くための能力を身につけ、新しい時代に対応する教育が求められています。教育委員会では、そのために各種の取組を現在いろんな課を挙げて実践しているところです。

学校給食につきましては、この学校給食運営協議会でご審議いただきました第3次丹波市学校給食運営基本計画に基づき、安全、安心でおいしい学校給食を安定的に提供していくことができるよう努めているところでございます。

本日、学校給食センター見学会というチラシを机上に配布させていただいております。

この見学会につきましては、昨年度までコロナの影響で令和元年度から開催が出来ておりませんでした。5年ぶりに本年度開催するという事で、定員60名のところ156名の応募がございまして、7月30日に実施をするというところでございます。

また、その様子等は後日、ホームページ等で掲載させていただくことになろうかと思っておりますので、ご確認いただければと思います。

さて、本日は、令和5年度の学校給食の事業報告、及び令和6年度の学校給食事業等についてご報告をさせていただき、ご協議いただくこととなりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、役員交代により、今回新たにご就任いただきました10名の委員の皆様を加え、令和7年3月の任期満了までの間、学校給食運営にかかる様々な事項について、それぞれの立場で積極的なご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上で挨拶とさせていただきます。

次第 4 自己紹介

(足立課長) 続きまして、次第4の自己紹介でございます。

なお、本日、1番目の石塚委員、8番目の三浦委員、15番目の前田委員におかれましては、ご都合により欠席の連絡をいただいております。

それでは、自己紹介ということで、委員名簿の順に、よろしくお願ひいたします。

(委員 自己紹介)

(事務局 自己紹介)

次第 5 副会長選出

(足立課長) それでは、5番目の副会長選出に入らせていただきます。本協議会の会長および副会長につきましては、令和5年度の第1回運営協議会で決定いたしました。その後、副会長におかれましては、委員を交代されたので、今年度の委員から再度選出いただくこととなります。

学校給食センター設置条例施行規則の第6条に、運営協議会には、会長を1人及び副会長1人おき、委員の互選により、これを定めるところでございます。どのように決めさせていただいたらよろしいでし

ようか。

(事務局一任の声)

事務局一任という声をいただきましたが、事務局から示させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、副会長に長井博史委員にお願いしたく、提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、副会長は長井博史委員にお願いいたします。長井委員は副会長の席に移動をお願いいたします。就任のご挨拶をお願いいたします。

(副会長)

失礼します。黒井小学校の長井です。

今年度、小学校長会で学校給食の担当をしております。

1年間お世話になりますけれども、よろしくをお願いいたします。

(足立課長)

お世話になりますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、続いて次第6の報告、協議事項に入らせていただきますが、以後につきましては、足立会長の進行でよろしくをお願いいたします。

次第 | | |---| | 6 | |---| 協議事項

(会長)

それでは次第6の協議事項に入ります。

(1) 市内学校給食センターについてから、(4) 学校給食センターの整備状況についてまで、関連しておりますので、一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼します。お手元の資料1頁の資料1をご覧ください。

まず、市内の3センターにつきまして、令和6年度の配食学校数と1日の配食数を記載しております。

次に、学校給食費ですが、現在、小学校児童は245円、中学校生徒は275円としております。昨今の食材費の物価上昇のため、本来であれば、給食費の値上げが必要ですが、児童・生徒につきましては据え置きとして、教職員と給食センターの職員のみ物価高騰分の25円を上乗せしてご負担をいただいているという状況です。

学校給食費は、毎月27日に振替にて納付をいただいている状況です。

続いて、2頁の資料2をご覧ください。

令和5年度の学校給食事業決算について記載しています。

令和5年度の歳入のうち国庫金というのがありますが、これにつきましては、コロナ禍における物価高騰に伴う保護者負担の増額を抑制し、子育て世代の経済的負担を抑制することを目的に、本来であれば給食費を値上げすべき額に臨時交付金を充当して、間接的な補助として支援をしているということです。

それから、歳出決算額につきましては、令和4年度が増となっており、令和5年度はそれより減という状況になっていますが、これらは施設の厨房機器や老朽化した設備などを計画に基づきまして実施しているもので、その規模の違いによるものです。

次に、学校給食センターごとの事業費として記載しております電気代につきましては、前年比で19%の減となっています。その下を見ていただきますと、修繕費が大幅に増となっていますが、下の表から6行目にあります蒸気源蓄熱モジュールの更新というのを行ってまして、これは調理に必要な蒸気熱を発生させるもので、非常に重要な機器の1つとして更新を行っています。

次に、施設の清掃委託料が大幅に増となっていますが、これらは、柏原・氷上学校給食センターの天井換気システムの点検と清掃について隔年で行っておりますフルスペックの清掃を実施したためです。

次に、青垣の食品庫空調新設工事につきましては、夏季の温度上昇を抑えるため、これまで空調が設置されていなかった部屋に新規設置をしております。

その次に、自家用電気工作物受変電設備の修繕では、高圧負荷開閉器の更新を行っています。

また、柏原・氷上、春日の厨房機器更新は、計画によるものです。

続いて、3頁をご覧ください。学校給食費の収納状況です。

令和5年度の収納率は令和4年よりわずかに低下しておりますが、ほぼ同水準の結果となっています。令和5年度、現年の未納分が令和5年度の滞納繰越分の未納額に加算されまして、令和6年度の滞納繰越分として扱われるものです。

滞納繰越分を見ますと、令和5年度の収納率は若干上昇しておりますが、累積で言う未納額としましては、前年度と比較して、全体では2割減少しています。

また、不能欠損額という項目が162,764円とありますが、債務者の破産手続きによる免責許可決定を行いまして、債権が消滅し、回収が難しくなったために不能欠損の処分を行いました。

次に、法的措置についてです。給食費の納付につきまして、各ご家庭それぞれに事情があることから、納付相談や各種制度の案内などの支援を行っており、保護者負担の公平公正を維持し、債権管理をするため、法的措置という手続きを行っています。

この3月18日に対象者10名に絞り込みを行い、通知を行った後、その後の連絡として、全額納付が2名、分納誓約1名という結果となりまして、残る7名につきましては、現在、支払督促の準備を進めています。

次に、4頁の資料3をご覧ください。

令和6年度事業についてです。

各センターの主な事業として、柏原・氷上学校給食センターの空調設備改修工事実施設計業務というのがありますが、これにつきましては現在入札の執行中でありまして、7月16日に開札予定となっています。これらは4頁の資料4の整備計画に基づくものです。

資料3の柏原・氷上学校給食センターの給湯器冷媒ガスクーラー取替修繕についても、先日契約が完了して、現在工事を進めているところで、費用は539万円となっています。そのガスクーラー取替修繕とは、加熱調理

に使用します給湯器の熱源部品の老朽化に伴う交換ということになっています。

次に、春日学校給食センターの厨房機器更新（第2期目）で2,860万円、これも整備計画に基づくものです。

同じく春日学校給食センターの和え物トラックイン蒸気式消毒保管機につきましても、7月16日に開札予定で進めています。

次に、資料4をご覧ください。

学校給食センターの整備状況です。

学校給食センターの厨房機器や設備は、学校給食が安定的に供給できるように、第3次丹波市学校給食運営基本計画に基づいて更新を行っています。令和元年から続けて更新の計画がありますが、令和6年の厨房機器の更新、それから来年には、柏原・氷上学校給食センターの空調更新があり、これで一通りが完了するという状況です。以上です。

(会長) はい、ありがとうございました。(1)から(4)までの説明が終わりました。

何かご質問はあります。ご意見はいかがでしょう。

細かい数字がありますので、全部終わってから発言いただいても構いませんので進めます。それでは、続いて(5)地場野菜の使用についてお願いします。

(事務局) 次に、5頁の資料5をご覧ください。

令和5年度の学校給食に使用しました地元農産物の主要15品目の使用率を示しています。精米や味噌は既に市内産100%となっているため、この表には含んでいません。

今後、この15品目を中心に地場産率を向上させるため、地元生産者様の協力を得ながら取組を進めたいと考えています。

表の見方としましては、品目ごとに全体数量、そのうち数としまして、丹波市以外の兵庫県産と丹波市産の数量を記載しています。右側には、それぞれの使用率をパーセンテージで示しています。

令和5年度は、15品目の全体で、丹波市産率につきましても25.6%の結果となっております。

以上です。

(会長) ありがとうございます。説明が終わりましたが、ご質問ございますか。

昨年もいろいろと話題になったのですがいかがですか。

(委員) 令和5年度は生産者としては、非常に野菜が作りにくかったです。後半、白菜や大根などの冬野菜で、25.6%という状況です。生産者としては、さらにこれを上げる、いろいろな取組をしていきたいと話しています。地場産が入りやすい時期に、それを取り入れたメニューにして欲しいなど、会議の中では意見が出ています。所管の農業振興課も含めて向上に向けて少しでも進めていければと考えています。

(会長) ありがとうございます。他にいかがですか。

(委員) 令和5年度は、25%が計画でしたので、25.6%は達成されているという感じはしますが、生産者側から見ると、地場野菜の大半は露地生産されていて、やはり出来る時期が限られています。地場が生産される時期にできるだけ合わせたような形の使用を計画していただいたら有難いと思います。特に白ネギにつきましても、11月～3月ぐらいまでは主に出荷される

時期なのですが、4月～6月にたくさん使っていただいても地元産はないというようなことになりますので、工夫して使っていただいたら有難いなと思います。

(会長)

ありがとうございました。

出荷時期の話ですが、いかがですか。

(委員)

旬の野菜もたくさん入れていただいている、献立を考える時にはもちろん出来るだけ入れるように考えていますが、同じものが頻繁に出てくることになるので、回数は制限していますが、その時期に採れる一番美味しい食べ物なので、たくさん使っていきたいと思います。また、前年度のどの時期にどの野菜が採れたかを考えて、献立を立てられたらと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

昨年度も協議したのですが、令和4年から令和5年にかけては若干増えています。数値を参考までに教えていただけますか。

(事務局)

令和4年度の15品目の地場産率が25.4%です。令和5年度が25.6%ということで、0.2%、上がっています。目標は30%ですのでまだ達していません。先ほども、委員が言われたのですが、30%が目標ですので、まだ目標に達していないという状況です。

(会長)

令和4年度から令和5年度にかけては0.2%、目標は30%ですが、私がいただいた資料では、平成24年度の全品目では29.8%でしたので、その当時は達成していたということになります。

しかし、冒頭ありましたように、米と味噌については市内産100%ですので、それを入れると違ってくることになります。

前にも伝えたかもですが、文部科学省の研究試験で、芦屋市が地産地消の研究推進、たつの市が伝統的文化の継承のテーマで研究推進の対象になりました。

芦屋市が地産地消をどうするのかと思っていましたら、市長部局が淡路市とタイアップし、淡路島産100%で県内産だと報告されました。それはいかがなものかという話ですが、そのようなこともあります。

また、先日、農林水産省が出してる令和5年度食育白書の件でメールが届きました。これは概要ですが、実際の数値がありまして、見ていましたら、学校給食における地場産物を活用した取組を増やすというのは、やはり、国もその項目に挙げているのですが、どのように見ているのかと思えますと、学校給食における地場産物を使用する割合、金額ベースを現状値から維持、または向上した都道府県の割合で、現状で国は良いとしているようです。令和4年度と令和5年度の金額が同じであれば達成しているとしています。同じぐらい、または向上した都道府県は66%だったそうです。

農林水産省の食育白書には令和7年度の目標値は90%と記載されていましたが、金額ベースにしたら、どうなのか分かりませんが、下がるような気がします。

地産地消や地場産使用は、その統計の議論になりますが、なかなか目標値設定しても難しいです。国は金額ベースで、現状維持または向上を目標にしているということです。

他にご意見等はございませんか。

- (事務局) 報告としてさせていただきます。
- その地場産にも影響することですが、丹波市は有機の里ということで、オーガニックビレッジ宣言をしていて、有機の取組を進めています。その中で、学校給食の献立では、有機 JAS 認定の有機米を提供しています。この取組は令和 4 年度から開始しています。令和 4 年度は少ないのですが、1 年間で 2 日間を有機米の提供で、昨年(令和 5 年度)については 6 日間実施をしています。令和 6 年度は大幅に上げまして、20 日前後を目標に現在進めています。総量は約 9.6 t の精米が必要になってきます。このような取組をまじえながら、少しでも地場産率の向上に努めていきたいと考えています。以上です。
- (会長) 有機米の使用も拡大されているということです。
- では、次に進めます。(6) 食物アレルギーの対応についてお願いします。
- (事務局) 続きまして、6 頁の資料 6 をご覧ください。
- これは食物アレルギーの対応についてです。近年、食物アレルギーを有する児童・生徒が増加する中、より安全な学校給食を提供するため、文部科学省が示す食物アレルギー対応指針に基づきまして、丹波市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを策定しております。資料についてはお手元にお配りさせていただいています。
- まず、この資料 6 の表ですが、令和 3 年度が急にアレルギー対応申請人数が減っています。これは令和 3 年 2 月改定で、お手元のアレルギー対応マニュアル 10 頁に記載がありますが、学校給食に使用する食材のうち、落花生、そば、生卵、キウイフルーツ、びわ、くるみを使用しないということになりましたので、それに伴い、それらのアレルギーを持つ児童・生徒の申請が不要となり、この申請人数が減少しています。
- お手元のマニュアルにつきましては、令和 6 年 4 月版を配布させていただいています。前回からの変更内容につきましては、学校統合による校名変更を反映しております。以上です。
- (会長) ありがとうございます。アレルギー対応に関する事で、ご質問ございますか。
- 最後になりますが、(7) 第 3 次年学校給食運営基本計画について説明をお願いします。
- (事務局) 最後、7 頁の資料 7 をご覧ください。この資料の中身につきましては、昨年度と同様の内容となっていて、昨年からの委員様には重複した内容となりますこと、ご了承いただきますようお願いいたします。
- 学校給食の運営に関する基本的な事項を定める学校給食運営基本計画について、令和 4 年度の本協議会におきまして、平成 30 年度から令和 4 年度までの計画である第 2 次学校給食運営基本計画を検証して、次の令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間の計画として、第 3 次学校給食運営基本計画を策定しております。
- この時に、第 2 次から第 3 次への改定時に修正となった部分を朱書きで示しています。この中、食育について課題から具体的な取組へと位置付けが修正されています。学校給食についてのあり方についてご意見をいただく際にも、令和 5 年度以降の 5 年間の丹波市学校給食事業の運営指針としてお目通しいただければと思います。以上でございます。

- (会長) ありがとうございます。
- 冊子が最後についており、見ていただけたらと思います。全体を見て意見をいただくことは難しいかもしれませんが、変更点は朱書きで書いてあります。
- 一昨年、令和4年度に作りましたが、1年かかってとても大変でした。いろいろとご意見をいただいて、最大限それを取り入れて作りました。
- 環境教育のところに踏み込んだり、食育を大きく取り上げたり、現在の課題を入れ込んだというあたりで改正しています。
- 何か質問やご意見はありますか。
- 今年度、もう一回ありますので、その時にもご意見いただけたらと思います。それでは、内容の説明が終わりました。折角の機会ですので、ご意見はいかがですか。
- (事務局) すいません、資料で一部訂正があります。
- お手元の資料の2頁の(2)各センターの主な事業費のところ、令和5年5月末現在とありますが、令和6年度に訂正をお願いします。
- (会長) 2頁の令和5年度を令和6年度に訂正をお願いします。
- それでは、全体を通してご質問とかご意見とかいかがですか。
- 折角の機会ですので、PTAの方は保護者代表で来ていただいていますので、順番にご感想やご意見をお願いします。
- (委員) 小学校の保護者として、子どもの声を発言させていただきます。
- いつも、美味しい給食をありがとうございます。
- 子どもが、「パンを食べたい」と言いますが、もう給食ではパンは出ないのでしょうか。私から子どもに説明が出来ないので、出なくなった理由を教えてください。
- また、知らなかった地産地消のことや冒頭の挨拶でも言われました、空白の年代の高校生、大学生、社会人の初めの頃の食生活の課題が大きいということなどで、非常に勉強になりました。ありがとうございます。
- (事務局) パンの件は、よく問い合わせを受ける案件です。
- 実はこの令和6年の4月からパンの提供を一時中止しています。これまでパンの提供は丹波市の契約先の兵庫県学校給食・食育支援センターでしていました。そちらは県下のパン組合と提携されています。パンの材料となる小麦の輸入から調達まで年間を通した使用量の計画等、パンの生産調整をされています。そういう中で、丹波市には学校給食に必要な数量をできるだけ近くの工場提供をいただけたところが2者ありました。近くから納入されていたのですが、この4月以降は、県の食育支援センターから、丹波市での学校給食のパンの提供がどうしても調整がつかなくなったという連絡を受けました。市としても、いろいろな業者や組合以外のところも探しましたが、やはり学校への配送や今までしてきた細やかなサービスの対応が出来るという業者が見つかっていません。県にもう一度、内容調整していただけないか何度もお願いしてきましたが、最終的に難しいという答えで、現在は提供ができていないという状況です。
- 今現在も一般業者との協議も進めていますが、もしそういった事業として展開されるようなところが見つかった場合は、再開になるかもですが、今ここでは断言はできない状況です。
- ところが、そのパンが全部提供できてないかというわけではありません。先日は、冷凍ですが個包装になったナンやフオカッチャを提供しています。

回数は非常に少なくなっていますが、栄養教諭が献立を試行錯誤しておりますので、どうかご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

資料の5頁ですが、丹波市産が25.6%となっていて、さらに増加させ目標にしていくべきと思っておりますが、学校への質問です。実際に給食を食べる児童・生徒がその日のどの食材が丹波市産であることや有機を使った給食だということを、実際に食べる児童・生徒が理解していないと、パーセンテージで示しても意味が薄れてくると思います。

その日の給食が丹波市で採れた野菜を使っているのであれば、学校内アナウンスなどで周知して、知ってから食べれば意味合いも違うのかなと思いますので、そういったアナウンスは必要かと考えました。

(会長)

ありがとうございました。

学校ではいかがですか。

(委員)

毎日、子どもたちが委員会活動をしなが、生産者がどなたかは校内アナウンスをして周知しています。感謝の気持ちを持ちながら、いただいているのではないかと考えています。

(委員)

本校も給食だよりを紹介したり、放送委員でお昼の時間を使い放送したりして、食育という意味も込めて企画をしています。地元産の時にはきちんと紹介しています。教師も、朝にメニューを伝えるときに地元産の場合は一言二言説明を付け加えています。熱心な教師はその思いを生徒に伝えています。

(会長)

ありがとうございました。

続いてお願いします。

(委員)

三点ありまして、2頁の事業費のところでは数字で気になるところがありますので、教えてください。

青垣学校給食センターは1日約730食に対し春日学校給食センターは1日1,470食で倍近いのに、青垣の電気代が高すぎるのが気になりました。

(事務局)

熱源の違いです。青垣学校給食センターはオール電化によるIH調理です。春日学校給食センターはボイラー使用による蒸気加熱ということで、熱源が全く違います。蒸気の場合は重油を使用しますので電気代に大きな差が出てきています。

(委員)

ありがとうございます。

また、先々、子どもの数が減ってくるので、今後、この給食センターは3つの稼働というのは、将来的に2つの稼働になりますか。

(事務局)

人口減ということもありますが、児童・生徒の数は年々減っています。給食センターも、建設当時の人口推移なども参考にしながら建設したのですが、今以上に少なくなることにつきましては、より効率の良い学校給食が提供できるように、今後は統合ということも視野に入れて検討してまいりたいと考えています。

(委員)

ありがとうございます。

もう一点ですが、私は学校から代表で来させていただきました。役員の中で、このような会があるから誰か行けませんかと尋ねられて、引き受けて来たのですが、地域代表という肩書でしたので驚きました。この会議内容を地域に持ち帰って、各PTAの方が何か話をされたのかという情報があれば教えてください。

- (会長) 事務局は分かりますか。
- (事務局) 事務局では分かりかねます。
- (会長) ありがとうございます。
そうですね、PTA 連合等で交流していただいて、話題に挙げていただいてもよろしいかと思えます。
引き続きをお願いします。
- (委員) 先ほども言われましたが、私も、もう少し委員の人数がおられると思い参加しました。
私は給食を経験したことがなくて、毎朝、給食メニューを見ながら、子どもたちがお箸を準備する姿や給食メニューに一喜一憂する姿を微笑ましく見えています。
そして、安心、安全で美味しい給食をいただいていることに感謝しています。さらに、その献立表につきましても、単純に給食を提供するというだけではなくて、例えば世界のメニュー、カムカムメニュー、旬の野菜やカルシウムメニューなど、いろいろな工夫がされていると改めて感じています。
その中で運営基本計画を見て思ったのですが、14 頁の学校給食を活用した食育の推進というところで、食事マナーが 3 番目にきていて驚きました。本来、家庭でマナーは実践していくのではないかなと思ったのですが、学校給食の現場で、マナーを身につけさせて欲しいという保護者の意見が意外に多いと感じました。実際にマナー的なことを勉強の中で実践されているのなら、どのようなことをされているのか質問させていただきます。
- (会長) 栄養教諭の先生が給食の時間に学校に来られることがよくあります。
兵庫県は、ちょこっと食育というものがあります。食育のことを大々的に取り上げて授業時間にすることも大事で行うのですが、栄養教諭が給食の時間に行って、準備から一緒にして、一緒に食べて、その後にワンポイントレッスンのように話をするような取組があります。それは、全ての小・中学校で行っています。
そのテーマの中に、私が以前にいた中学校では、3 年生の終わり頃や 1 年生入った時に、お箸の持ち方や美しい持ち方、あるいは配膳の仕方やお茶碗の持ち方を学ぶようなことをしていました。給食が始まった 1 年生の段階で基本的なことを教えるというプログラムもあり取組んでいます。
現在はなかなか難しく、スプーンを使い食べていたり、左で食べていたりしても止めなさいとかありませんが、美しい持ち方やお茶碗の持ち方を伝えています。
- (委員) よろしいですか。続いてをお願いします。
今回、参加させていただいて、こんなにも綿密に計画されていることが分かり、とても有難いなと思いました。
実際、夏休み、冬休み、春休みが私にとっては過酷というか、給食の有難さを感じています。
少し感じたことがあります。アレルギーの水準が高いと思ったのですが、令和 3 年度から下がったと言われ、マニュアル改定されたことは良かったと思いました。
逆に、牛乳やパンが食べられない子たちのお金を減額していると書いてありましたが、減額せずに何か違う物を提供できないかと思いました。わ

わざわざ減額する必要があるのかと思います。パンが食べられないなら、減額せずに他の物を提供してはいいのではないかと思います。そうすれば、職員や先生方の手間を省けるのではないかと感じました。
ありがとうございます。

(会長) 事務局から何か回答できますか。

(事務局) お手元のアレルギーマニュアル 10 頁を見ていただいたら、代替食の基準が記載してあります。調理を伴わない単品で提供する副食に限るということとさせていただいており、調理を伴わないもので対応するという事になっています。ところが、今おっしゃったように、牛乳もそうではないかとなるのですが、牛乳は副食とは違います。今回はその代替食の対象とはしてないのです。

やはり健康面を最大限に考慮しまして、安全性を確保する意味でもなかなか代わりのもの中にも非常に注意が必要ではないかなということ、ご家庭の方でご用意いただいているという状況です。

(会長) よろしいですか。続いてお願いします。

(委員) 資料5の地場野菜の使用状況を表にしてもらい、たくさん使用されていることが分かりました。

表の中で、なすの丹波市産使用率が 40.7%で高いと思いました。春日は丹波市産 100%に対し青垣は0%で差が気になりました。春日で採れた野菜を他地域で提供することは出来ないのですか。

また、丹波は冬野菜が強いとお聞きしていて、野菜のことは詳しく分からないのですが、例えば、サツマイモは長期保存が出来るイメージがありますが、その場合、採れた野菜を保存して時期をずらして提供することはできないのでしょうか。以上です。

(会長) ありがとうございます。

センター間で融通を利かせてはいかがかということと、長期保存して使用できないかとのことですが、事務局いかがですか。

(事務局) 野菜については、地元生産者の方で、ある程度エリア分けされていて、その中で生産調整をいただいています。それにより、青垣学校給食センターについては遠方のため納入できないなど、その地域性の問題があったり、生産する品目が違ったりということで、なすの場合は春日と逆転しているような状況が発生したと思います。

それから、サツマイモについては、先ほど言われたように、長期保存できないのでしょうかということですが、サツマイモだけでなく、ジャガイモや玉ねぎなどの主食となるようなものについても同じことが言えます。今現在は、生産者から納めていただいたものをそのまま給食に新鮮な状態で使っています。長期保存は給食センターでは行っていないのが現状です。できるだけその旬の時期に旬の献立ということで献立作りをしています。栄養教諭もいろいろと工夫されていて、同じ物が続かないように、子どもたちが飽きないようになどを考えると、どうしてもそればかり使うわけにはいきません。どうしてもその旬の一部分の物だけでしか実際に提供できていないということがこの数字に繋がっているのではないかと考えています。

(会長) よろしいですか。追加で他にありませんか。全体を通して、他にありませんか。

(委員)

私が PTA 役員をしている時と随分年代も変わっているのですが、私の頃は給食委員会という給食に関わる部会がありまして、そこで試食会や生産者訪問などのいろんな活動をしていました。今はそういう活動が無いように聞かせていただいています。

折角このように委員になられたので、是非、給食のことやそれを支える農業のことなど、いろんなことに興味を持っていただけたら嬉しく思います。

先ほどの、「なぜ、春日はなすが多いのか」という質問ですが、当然、春日はなすの産地です。そういう背景があつてこのような数字なのです。

ちなみに私は酪農をやっています。毎日、牛乳を飲んでいただいていると思いますが、市内に酪農家は 9 軒しかないのです。だから、もうすぐ丹波市の牛乳が飲めなくなるかもしれないのです。そのような状況もおそらくご存じないと思います。給食で毎日、野菜が入ったり、牛乳が入ったり、お米が入ったりというようなことが当たり前という状況は、もう厳しい状況になっています。

そのような中で、農業や地域のことなど、是非、興味を持っていただいたら嬉しいと思います。子どもや PTA の皆さん、先生方は、我々生産者との関わりを持っていただければ嬉しいです。

ちなみに、私は、毎年、エンドウ豆を市内の給食に提供しています。中学校の給食委員会の子どもが畑に来て、使うエンドウ豆を収穫して、それを各学校に振り分けて給食に使うことをしています。そのような中で、いろんな話をしたり、そのような機会も踏まえたりして、農業のことなどを知ってもらえると嬉しいですので、是非、我々を活用してください。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。他にはございませんか。

(事務局)

失礼します。事務局からで申し訳ございませんが、お手元に資料を配らせていただいていますので、説明をさせていただきます。

まず、これは広報 4 月号の切り抜きですが、4 月号で丹波市市制 20 周年ということで、今年 11 月 1 日を基準として前後で事業を展開しています。

その中で、11 月初旬の 2 日間、市制 20 周年記念学校給食献立というのがあるのですが、給食も当然取組んでいて、2 日間、プレミアムな給食を提供しようと計画しています。ここでは、11 月の初めとなっていますが、生産者ともいろいろと話をさせていただいて、もう少し野菜がたくさん豊富に採れる時期に変更できないかということで最終調整していて、12 月で提供したいと考えています。

最近の給食献立では、牛肉はおそらく見られたことがないと思います。コストの関係で豚肉をよく使用しますが、その時の献立内容は、丹波市産和牛焼肉や丹波市産鹿肉コロッケなどで、デザートでは栗を予定しています。全ての食材を丹波市産のもので学校給食として提供しようと、調整を進めているところです。このことについては、献立表でお知らせしますので、ご確認いただければと思います。

次に、冒頭の部長挨拶でもありまして、給食センター見学会を 5 年ぶりに開催します。コロナ禍で出来なかったですが、夏休みを利用して、お子様と保護者の皆様に学校給食をさらに深く知っていただこうと思っています。小学校でセンター見学に来られるのですが、決まった見学コース

しか見られないのですが、今回は調理場という原則入れないところに見学会の日だけは開放させていただいて、一部ですが、実際に入って見学いただくという非常に貴重な機会となっています。

当日は、施設見学後、ちりめんアドベンチャーと言って、無選別のちりめんを用意して、よく見ると、ちりめんだけではなくて、小さなたこやイカが入っていて選別する活動があります。虫眼鏡で見ながら小さなものを発見したり、探ったりして、夏休みの自由課題の研究にも十分使えそうな内容になっています。その後、給食の試食です。給食メニューは、定番の夏野菜カレー、懐かしいフルーツポンチを提供させていただきます。また、保護者の皆様にも給食を味わっていただける貴重な機会として実施したいと思っています。

前日も非常に好評で抽選になったのですが、今回からはwebで申込させていただきました。紙でも受付したのですが、100%webでの申込でした。定員60人に対して156人の応募がありました。非常に好評ですので、継続事業として今後も考えていきたいと考えています。もし、お友達で当選されたという方がいらっしゃるかもですので、話題にさせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

(委員)

説明がありました。

それでは、協議は終わらせていただきますが、よろしいですか。

では、(7)その他に入ります。事務局、お願ひします。

次第 7 その他

(事務局)

次回の日程について事務局よりご提案申し上げます。

例年ですと、年が変わりまして1月もしくは2月ぐらいに第2回目の会議開催をしています。日程につきましては、正副会長と協議させていただき、必要に応じた内容で実施したいと思ひますので、後日改めてお知らせさせていただくということで、ご提案します。よろしくお願ひします。

(会長)

次回の会議は、1月下旬から2月中旬ぐらいに行う方向で調整させていただくということでご了承ください。よろしくお願ひします。

それでは、以上で終了しますが、よろしいですか。

(事務局)

足立会長、議事進行をいただき、大変ありがとうございました。

それでは、8番目の閉会に入らせていただきます。長井副会長からご挨拶をいただきます。

次第 8 閉会

(副会長)

皆様、本日は夜分お疲れのところ、第1回丹波市学校給食運営協議会にご出席いただきまして、ありがとうございました。この1年間、それぞれのお立場で学校給食の充実に向けまして、お力添えをしていただけると有難く思ひますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、第1回丹波市学校給食運営協議会を閉会させていただきます。気を付けてお帰りください。

ありがとうございました。